

みや わか

市議会だより



9月定例会

平成23年度決算認定	2
審議結果報告	3
委員会報告	4~7
9月の議会で可決された意見書	8
市長報告	9
報告	9
一般質問	10~15
まちのわだい・ちょっとひとこと・編集後記	16

決算審査特別委員会報告

委員長 藤嶋 厚

一般会計の収支については、歳入決算額約184億1,302万円に対し、歳出決算額約176億1,076万円で、差引約8億226万円となっております。これより翌年度へ繰り越すべき財源約9,854万円を控除した「実質収支額」は、約7億372万円の黒字であるとのことでした。

また、国民健康保険特別会計は実質収支額約1,354万円の赤字決算で、後期高齢者医療特別会計・住宅新築資金等特別会計・簡易水道事業特別会計・公共下水道特別会計・吉川財産区特別会計は、いずれの会計も実質収支額は黒字決算であるとのことでした。

主な質疑は次のとおりです。

問 予算は年度内に執行すべきと思うが。

答 その年度内に執行すべきだが、特別な事情があれば手続きをして繰越しをしている。例えば国の補正予算が年度末に配当されれば繰越しで執行しよう議会に手続きをお願いしている。

問 大量に購入する消耗品の購入先と経費削減について。

答 市内業者優先にしているが、市内業者が少ないときは市外業者も入れている。大量に、あるいは頻繁に購入する分はあらかじめ年度の初めに会計課で入札し単価を決めている。

問 固定資産があるのに、固定資産税の不納欠損が出ることは理解できない。

答 滞納が発生する前から抵当権が設定されていればそちらが優先する。現在、50万円以上の滞納者は差し押

さえが出来るよう、調査をしている。

問 市民税の徴収率に比べ、国保税はかなり悪い。税率が高いのでは。滞納対策強化の前に医療費を削減すべきでは。

答 全員に賦課されるのは医療分と後期高齢者支援分。低所得の人は所得割が賦課されない人もかなりいる。均等割、平等割は賦課されるが、県内でも低いランクである。特定検診も大事だが、多受診、重複受診の対策を進めたい。

認定第1号 賛成多数で可決

認定第2号 全員賛成で可決

認定第1号 平成23年度 一般会計・特別会計決算

会計名	歳入総額	歳出総額
一般会計	184億1,302万円	176億1,076万円
国民健康保険	35億240万円	35億1,594万円
後期高齢者医療	4億448万円	3億9,303万円
住宅新築資金等	1,606万円	1,302万円
簡易水道事業	1億294万円	1億259万円
公共下水道事業	5億7,917万円	5億6,521万円
吉川財産区	108万円	85万円

認定第2号 平成23年度 水道事業会計決算

会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業会計	4億7,263万円	4億5,349万円

審議結果報告

9月定例会

議案番号	議案名	議決内容
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成 適任
議案第47号	民事調停の申立てについて	全員賛成 可決
議案第48号	宮若市の証明事務等の窓口を農協に設置する条例を廃止する条例の制定について	全員賛成 可決
議案第49号	宮若市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数 可決
議案第50号	財産の譲渡について	賛成多数 可決
議案第51号	平成24年度宮若市一般会計補正予算(第1号)	賛成多数 可決
認定第1号	平成23年度宮若市一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数 認定
	平成23年度宮若市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成23年度宮若市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成23年度宮若市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成23年度宮若市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	平成23年度宮若市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第2号	平成23年度宮若市水道事業会計決算認定について	全員賛成 認定
議員提出議案第5号	空き家及び空き地等の管理の適正化を図るための環境整備を求める意見書	全員賛成 可決
議員提出議案第6号	自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書	全員賛成 可決

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議案番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
氏名	川口 誠	中尾 ハギ子	藤嶋 厚	茅野 勝	吉崎 順一	塩川 恭子	和田 善久	弓削田 敬	島本 昌典	浜崎 稔哉	遠藤 嘉昭	中島 健三	谷口 重隆	安河 英幸	安永 友則	神谷 喜久雄	松尾 幸主	大島 和武	吉野 英史
議案名																			
議案第49号	○	○	退席	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○
議案第50号	○	○	退席	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○
議案第51号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認定第1号	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○

平成24年度宮若市一般会計
補正予算(第1号)

歳出の主なものは基金積立4億9,202万7千円、市有地の造成費用2,539万円、予防接種委託料1,207万4千円の追加などです。

賛成多数で可決

補正前の予算額	169億591万8千円
補正額	7億4,854万9千円
補正後の予算額	176億5,446万7千円

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として次の方を適任としました。人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱をされ、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護する活動を行う人々です。

瓜生 哲彦氏

全員賛成で適任

空き家及び空き地等の管理の適正化を図るための環境整備を求める意見書

県内では6自治体が既に条例化しており、全国でもその傾向があります。過去にも、議員から空き家の実態調査を行うように幾度と意見があり、現在自治会を通じて調査中とのこと。空き家空き地の早期調査、補助金も含めた条例化の促進を強く要望しました。

全員賛成で可決

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

北部豪雨災害も山国川の整備が6割ほど終わっていたため被害があの程度で済んだし、完了していればもっと被害も少なかったと思われまます。市は、社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金等で進めているとのことですが、今後益々の社会資本整備の促進を強く要望しました。

全員賛成で可決

総務委員会

委員長 中島 健三

宮若市の証明事務等の窓口を農協に設置する条例を廃止する条例の制定について

J A直鞍日吉支所が10月27日に廃止されるため、窓口業務が出来なくなり、条例を廃止するものです。

委員会では、条例廃止はやむを得ないとして、地域の要望を反映した上で、旧若宮南小学校を活用するなど、地域のサービス低下を早急に解消する策を講じることを要望しました。

全員賛成で可決

平成24年度宮若市一般会計補正予算(第1号)

主なものは、施設整備等基金に4億9,202万7千円積み立てたことと、4箇所の市有地の売却計画に関するものです。去る9月6日、所管課同行で現地を視察し、翌7日審査しました。

まず、小金原総合運動公園用地については、平成2年に旧若宮町土地開発公社がふるさと創生資金1億円を原資に運動公園用地として一部取得したが、隣接の用地取得が出来ず、その後平成8年に現在の乙野に予定地が変更され



貝島事務所跡地

15年に完成し、それから長期保有になっています。この件に関しては、以前より問題視されてきました。今回、毎年係る経費の面や、売買の際に素早く対応できるようにすることを理由に、市が公社から買い戻すということ。旧宮ノ後住宅跡地は、平成5年に国鉄清算事業団から建物込みで旧若宮町が買収しています。現在建物は解体しており、1区画約100坪で6区画に分けて売却する予定とのこと。旧貝島事務所跡地は、すでに市道辻ヶ峰前限線の立退きの方が市から買収して1軒建てっており、残りの道路整備と区画の整地を計画しているとのこと。最後に、大規模市有地(磯光地区の住宅候補地)については、全体で



大規模市有地(磯光地区の住宅候補地)

約65,000㎡あり、土地開発公社が約38,000㎡、市有地が約27,000㎡。公社の分は市が買い戻すとのこと。委員から、地盤について不安視する意見が出たことには、「ここは露天堀の跡地が一部あるが、元々は炭鉱の長屋が建っていた場所。今後地盤調査も合わせてやっていきたい。」とのことでした。また、炭鉱跡地で風評被害が出て宅地が売れないことのないように、慎重に計画を進めるようにとの意見も出されました。

賛成多数で可決

9月の議会で可決された意見書

(9月定例会より議員提出議案の意見書は委員会付託となりました。)

空き家及び空き地等の管理の適正化を図るための環境整備を求める意見書

平成20年の住宅・土地統計調査によると、平成20年10月1日現在で、国内の空き家は757万戸と、5年前の調査時の659万戸から98万戸も増加している。これは、全住宅5,759万戸の13.1%と、ほぼ7戸に1戸の割合となっている。

本市においても少子高齢化や核家族化による影響等で市内の空き家が放置されている現状がある。去る3月議会の一般質問に対する市長答弁の中では、これら放置空き家について、自治会等から相談はあっているが、空き家の現状把握は行っていないとのことであった。

空き家及び空き地等の管理不全な状態を防止することは、本市の生活環境の保全、及び防犯のまちづくりを推進するための喫緊の課題であるが為、この実情を鑑み、空き家及び空き地等を適正に管理を行うために、行政機関が具体的な事務執行を遂行できるような環境を整えることを強く求める。

提出先
宮若市長

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

地方自治体が所有・管理する社会資本(道路橋梁、上下水道等)の整備は、高度経済成長期の発展と共に、昭和40年代後半から加速化した背景があり、現在多くの社会資本が改築期(建設後30~50年)を迎えています。

社会資本は生活の基盤であるだけでなく、災害時には住民の生命・財産を守る機能もありますが、近年の社会経済情勢による収支減少や社会保障関係経費の増加による自治体財政の悪化から、防災・減災の強化はおろか、社会資本の計画的修繕や改築すら進まない状況にあります。

国土交通省の調査でも、自治体が管理する道路橋で老朽化のための補修が必要な全国およそ6万の橋のうち89%が、厳しい財政状況などを背景に補修されないままになっていることが分かったとの報告がありました。

よって、政府におかれては、地方自治体共通の課題である社会資本の経年劣化対策等の防災・減災のための事業について、重点的な予算配分を行い、地方負担額の軽減措置を講じるよう要望します。具体的には、橋梁等の道路施設の長寿命化に資する耐震化や維持補修及び架け替え、上下水道等の社会資本の老朽化の更新や維持補修、及び防災拠点となる庁舎等の耐震化等による防災機能強化について、補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど国庫補助制度の拡充、交付対象事業の範囲拡大等の財政支援を拡充することを強く求めます。

提出先
内閣総理大臣 総務大臣 国土交通大臣 農林水産大臣 文部科学大臣

宮若市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

財産の譲渡について

この2議案は、平成25年4月から、第1保育所を民営化することに伴い、宮若市の公立保育所を第2保育所及び第3保育所とする条例の一部改正と、第1保育所施設を社会福祉法人「白蓮



民営化される第1保育所

会」に無償譲渡する契約について、議会の議決を求めるものです。

審査に先立ち、まず、第1保育所施設の視察を行いました。続いて、所管課より詳細に説明を受けた後、質疑を行いました。

質疑では、募集から選定に至るまでの経緯について、「2法人からの応募で、途中、1法人が辞退して、残る1法人が選ばれており、競争の原理が働いていないのではないかと」との質疑があり、執行部からは、「複数の中から1つを選ぶという意味合いにおいては、結果として、競争の原理が働いたとは言えないが、価格を競い合う性質のものではなく、民営化移管先法人としての適格性を審査するものであり、選定委員会では、書類審査やヒアリング、プレゼンテーション、質疑応答、現地視察などを行った結果、残る1法人について適格と判断し、市長へ報告を行ったもの」とする内容の答弁がありました。

このほか、プレゼンの内容について質疑があり、執行部からは、「プレゼンや現地視察の際に、移管先法人が運営する福丸保育園や東清水保育園で取り組んでいる特徴的な内容が紹介された。保育士も子どもも一年中裸足で過ごしていることや、地産地消・地元のお米を使った主食の提供・手作りおやつと

いった食育の取り組み、体を使って、遊びながら、楽しみながら学ぶ取り組み、他の保育園との交流活動などが紹介された。プレゼンでは、民間の創意工夫と、宮若の子どもたちに充実した保育を提供したいとの熱い思いが伺え、実績とあわせて評価された」との答弁があつております。

その他、保育士の人数や人件費について質疑があり、「第1保育所は正規職員の割合が少ないようだが、これまで市が運営してきたように、保育士の数や給与を維持して、移管先法人が運営できるのか」との問いには、「保育士の数は、入所児童数の年齢と人数に応じて定められており、公立も私立も基準は同じである。民間委託すれば、国の保育単価に基づいて市が委託料を支払い、それによって適切な運営が行われる」という内容の答弁があり、また、「保育料はどうなるのか」との質疑では、「所得に応じて保育料の金額は異なるが、市内であれば、公立も私立も保育料の設定は同じである」との説明を受けました。

耐震化に対する考え方については、執行部から、「学校施設は国の指導に基づいて、年次的に耐震診断を行い、耐震補強等を実施しているもの。保育所施設は、施設の老朽化に伴い適切な維

持管理に努めている。第1保育所は、現状有姿のまま無償譲渡することお互いが理解の上、仮契約を締結しており、移管後の適切な維持管理は移管先法人において実施していただくことになる」との答弁を受けました。

民営化の理由については、「平成17年3月に、『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』が示され、民間活力の導入が強く推し進められている。これを受け、本市においても、行財政改革大綱を定め、第2次集中改革プランにおいて、市が直営で行っている事務事業について、更なる民間委託を積極的に推進して行くために、保育事業の民営化を行うこととしている。第1保育所の民営化については、昨年12月に策定し、『宮若市公立保育所運営基本方針』に基づいて行っている」との答弁を受けております。

討論では、「現在の第1保育所は、公立の保育所ということで安心して通わせているという保護者も多いと思う。『民間活力の導入』と言うが、今回の募集では最終的に1箇所のみで、問題があると考える。また、就学前の子どもたちの保育は、公的機関が、その責任を負うべきはないかと考える。財政効果、民間活力導入の名のもとに、その責任を放棄するものではないかと思う。よつ

て、反対する。」として、反対討論がありました。

両議案ともに賛成多数で可決

平成24年度一般会計補正予算(第1号)

今回の補正の主なものは、高齢者福祉費では、一人暮らしの高齢者等を対象に配布する「救急医療キット」の購入費280万円や、障害者福祉費では、視覚障害者や聴覚障害者等に対する窓口業務等を円滑化するための情報支援機器等の購入費100万円、保健衛生費では、自殺対策事業として講演会等を開催する関連費用22万8千円、母子保健対策費では、乳児家庭全戸訪問事業に必要な備品として、机や子供用の椅子、保健センター内親子ルームの遊具等購入費70万5千円などです。

以上の補正は、10分の10の補助金を活用して、今年度、各事業に取り組みするためのものです。

また、予防費では、ポリオ予防接種が新しいワクチンに切り替わることに伴う接種回数増加及び単価の上昇と、現在、保健センターで実施している集団接種から医療機関での個別接種に変更となることによる1,159万9千円の増額補正があります。



救急医療キット

教育費では、生涯学習センター費で、特定目的の寄付を頂いたことによる図書購入費115万円の増額補正が上がっています。

質疑の主なものとしたしましては、まず、高齢者福祉費の補正に対し、「救急医療キット」の購入費が計上されているが、単に、本人の情報を記載した書類等を入れておく容器が高いのではないかと」との質疑があり、執行部からは、「A4サイズの書類等を入れられる収納容器が、既製品では、なかなか無く、予算計上では、専用容器を取り扱う業者からのサンプルの単価ベースで算出した。救急医療キットは、全国的に広がってきている取り組みで、本人の情報を記載したカードを専用容器に入れて冷蔵庫等に収め、緊急時の救急活動

や災害時に備えるもので、容器に入れて冷蔵庫に貼るタイプや、直接冷蔵庫に貼り付けるタイプ、首から提げられるタイプなど様々な種類が出てきており、どのようなタイプを採用するかにより単価も変わってくる。単価が抑えられれば、その分、配布数を増やしたい」との答弁がありました。

また、この配布の対象者や時期について質問があり、執行部からは、「カードに記載する情報は、市が昨年導入した『要援護者台帳マップ整備事業』のデータとリンクさせたい。対象者は、障害者世帯と65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者夫婦で、対象者数は5,068人。配布は希望制であるため、この70%で約3,500セットを見込んでいます。予算が通れば10月頃から配布の予定。広報による周知以外にも、民生委員や関係機関からも対象者に呼びかけを行い、できるだけ多くの方に配布できるよう努めたい」と、答弁がありました。

また、障害者福祉費で、点字や音声、手話等による情報支援の窓口業務円滑化のため備品購入費が計上されていることに関連して質疑があり、「市役所内には常時、窓口到手話通訳できる方はいらぬのか」との質問に対し、「市が行っているのは、派遣と1市2町の持ち回



保健センターパレット 親子ルーム

りの手話通訳で、常設は無い。しかしながら、手話のできる職員もおり、必要に応じて対応は可能」との答弁がありました。

このほか、図書購入費に関連して、図書館利用者の要望に対する今後の対応策や開館後の利用状況について質疑もなされております。

全員賛成で可決

民事調停の申立てについて

納付指導にも応じない市営住宅家賃の滞納者、10名に対し民事調停を申立てるものです。

審議の中で、今回の該当者の中で、過去の申立てとの重複者の数について質疑がなされ、10名中8名が重複者であるとの答弁がなされております。また、この申立ての費用についても



竹粉碎機

質疑があり、調停費用については、相手方に対して請求を行っているとのことであります。

その他には、家賃の未納に伴う強制退去者について質疑がなされ、法的手続を踏まえ、適正に対応いたしているとのことであります。

委員会としましては、所管課に対し、今後も引き続き収納率の向上を要望しています。

全員賛成で可決

平成24年度一般会計補正予算(第1号)

農業振興費では、175万円の増額補正がなされておりますが、これは、戸別所得補償経営安定推進事業補助金、及び新規就農総合支援事業費補助金を活用し、人・農地プラン作成に伴う事務費、及び経営開始直後の新規青年就農者2名に対する補助金が主なものであります。

造林事業費では、272万9,000円の増額補正がされておりますが、これは、緊急雇用創出事業の実施に伴う竹粉碎機を活用した竹林整備事業で、オペレーターの育成を図るためのものことでした。

審議の中で、オペレーターの採用はどうするのかという質疑がなされ、ハローワークを通して採用を図りたいとのことでした。

商工振興費については、負担金で210万円の増額補正がされておりますが、これは、昨年に引き続き、商工会議所及び商工会が行っているプレミアム付商品券の発行への補助金です。

審議では、昨年に引き続き、この商品券の利用が一つの店に集中し過ぎていないのかという問題点も委員会の中で指摘があり、また、地場の商店街では、商品券がどのように使われているのかとの質疑がなされ、地元商店街で売り出しを行ったり、エコバッグの配布など、商店街で取り組みをされています。

委員会としては、今後もこの商品券発行をすべての地場産業の育成に役立てて欲しいとの要望を行ったところであります。

道路維持費としては、600万円の増額補正がっております。これは、鶴田尾勝地区の内水対策に伴う測量調査委託で、本市と小竹町でそれぞれ300万円を負担するものです。

次に災害復旧費ですが、農林水産業施設単独災害復旧費として1,050万円の増額補正がっております。これ

市長報告

市長報告1

平成23年度宮若市行財政改革実施計画(第二次集中改革プラン)の進捗状況の報告について

本市の行財政改革については、平成23年度から平成27年度までを実施期間とする「第二次集中改革プラン」を策定し、2億4,240万円の歳入確保と14億6,040万円の歳出削減によって、総額17億2,800万円の財政効果を目指して掲げています。

平成23年度は、1億5,984万円の目標額に対して、2億5,766万1千円の実績額となっております。

主な取組みの内容は、行政窓口の民間委託の推進、職員の定員管理の適正化など「行政運営の効率化」により、1億6,597万5千円、使用料収入の確保、普通財産の整理売却、市税等の収納率向上及び滞納対策の強化など「健全な財政基盤の確立」により、8,938万8千円、「効率的な住民サービスの上」として、地域コミュニティ活動への支援により、229万8千円の財政効果となっております。

市長報告2

民事調停の報告について

平成24年3月定例議会で議決を得た民事調停対象者7名のうち、6名が完納又は不履行分を納付され、1名は調停に出席せず不成立に終わっておりますが、その後不履行分を納付されました。

市長報告3

(仮称)宮若市立東地区・西地区中学校準備委員会の取組みについて

本市の中学校の整備計画は、新設校の開校準備を円滑に推進するため、(仮称)宮若市立東地区中学校・西地区中学校再編準備委員会を設置し、校名、校歌、校章の検討や通学に関する事など、開校に必要な事項の検討を進めています。

校歌について、歌詞フレーズの募集を行ったところ、宮若東中学校に277件、宮若西中学校に227件の応募をいただきました。

この応募案を基に、現在、専門家に校歌の作成を依頼しているところです。校章についても、同様に募集を行ったところ、宮若東中学校に295作品、宮若西中学校には128作品の応募をいただきました。

報告

報告第6号

平成23年度宮若市一般会計継続費精算報告書について

この継続費については、10款「教育費」、5項「社会教育費」の「生涯学習施設建設費」としまして、期間を平成22年度から平成23年度までの2箇年、特定財源として社会資本整備総合交付金及び合併特例債を活用し、事業を実施してきました。最終的な精算額は、全体計画額



厳島神社で起きた陥没

は、本年7月に発生した豪雨により、農業用施設が災害を受けたため、その災害復旧に必要な経費であり、市内18箇所の復旧工事費とのことでした。

公共土木施設単独災害復旧費としては、1,600万円の増額補正がっております。これは、上大限の厳島神社において、鉱害による陥没等が発生したため、それに伴う測量調査及び復旧工事等が主なものです。

審議の中で、陥没が発生した原因等をきちんと調査し、今後の対応を図っていく様に要望を行いました。

全員賛成で可決

11億8,300万円に對しまして、支出済額9億8,362万4,250円であり、1億9,937万5,750円の執行残となっております。

報告第7号

平成23年度財政健全化判断比率の報告について

実質赤字比率は、一般会計及び住宅新築資金等特別会計ともに黒字のため、当比率はありません。

連結実質赤字比率は、国民健康保険特別会計で赤字となりましたが、全会計の実質収支額の合計が黒字のため、当比率はありません。

実質公債費比率は、公営事業及び公営企業、さらには、一部事務組合や広域連合までを含めて判断するもので、10・8%となっております。

将来負担比率は、一般会計等の負担すべき負債が、標準的な年間の一般財源収入の何年分であるかを示すもので、9・8%となっております。

報告第8号

平成23年度資金不足比率の報告について

地方公営企業法適用事業の水道事業は、資金不足は発生していません。簡易水道事業及び公共下水道事業は、いずれの会計も黒字のため、当比率はありません。

宮若の水について。



中尾 ハギ子

宮若の水はおいしいと言われるが、これをアピールしていく考えはあるのか。

市長

本市の水道水は、厚生労働省が昭和59年に設立した「おいしい水研究会」により示されたおいしい水の要件、6項目の水質基準に全て適合しています。また、北九州市では、製品化した水道水をアルミボトルに詰め、イベントなどで配布したり、災害時などに備えて備蓄していますので、このような先進地事例を含め、さまざまなアピールの方法を積極的に検討します。

定住化を進めていく上で、上下水道の完備は必要不可欠だが、今後どの様に進められるのか。

公共施設の民営化について。

合併協議の中では、合併後5年以内に水道料金を統一することで協議が整っていました。平成19年6月11日に厚生労働省から、「1自治体1水道事業を原則として平成29年3月末までに事業を統合する計画とする。」という通達が出され、この通達の方針等も勘案しながら、事業統合も含め検討します。

市長

水道料金の統一はいつまでに行うのか。合併時から料金統一は目標だったはずであるが。

市長

合併協議の中では、合併後5年以内に水道料金を統一することで協議が整っていました。平成19年6月11日に厚生労働省から、「1自治体1水道事業を原則として平成29年3月末までに事業を統合する計画とする。」という通達が出され、この通達の方針等も勘案しながら、事業統合も含め検討します。

今回、保育所の民営化に伴う関連議案が提出されているが、今後施設の民営化を進めていく考えはあるのか。

市長

第2次集中改革プランで、民間委託等の推進及び指定管理者制度の活用を掲げておられます。具体的には、本市の住民票や税証明等の行政窓口の民間委託の実施や保育所等の民営化の推進に取り組んでいくところで、また、指定管理者制度については、すでに導入している施設の管理のあり方を検証するのにも、新たに建設した施設についても市民サービス向上の観点から、管理経費の削減の観点から導入について調査研究を行います。

他に、「旧宮若市立若宮南小学校の活用について。」の質問がありました。

投票率アップについて。



塩川 恭子

本市の投票率の目標とその基準について。

選挙管理委員会書記長

公職選挙法関係では、投票率についての定めはありませんが、まずは前回の投票率を上回るというのを一つの目標にしています。

Table with 4 columns: 執行年, 選挙の種類, 投票率, 期日前投票率. Data for 平成21, 22, 23 years.

選挙結果

選挙管理委員会書記長

平成15年より期日前投票制度が導入されているが宮若市の投票率のうち、期日前投票の割合はどの程度占めているのかを問う。

選挙管理委員会書記長

平成23年の県知事選挙では、投票者1万1,695人のうち、期日前投票者は2,600人で、22.23%となっています。

期日前投票の宣誓書について、記載場所がどのように定められるのか。

選挙管理委員会書記長

宣誓書の提出は義務付けられていますが、記載場所の定めはありません。

投票所にメモの持ち込みは可能でしょうか。

選挙管理委員会書記長

本人がその方に投票するという意思を持って、メモ用紙又は法定ビラを投票所内への持ち込みは可能だと考えています。

視覚障害者や知的障害者の方達に対する対応は。

選挙管理委員会書記長

視覚障害者の方については、期日前投票の宣誓書は補助して記載をさせていただきます。投票についても代理投票という制度があります。また、点字投票の申し出の方もおられます。知的障害者の方については、本人の意思で投票するということがあれば、それに対応しています。

第2次集中改革プランについて



浜崎 稔哉

各項目におけるより具体的な取り組みと効果について問う。

市長

第2次宮若市定員適正化計画に基づく定員管理によって、5年間で10億6,000万円の財政効果を目標としています。平成23年度は、6,570万円の目標額に対して、1億4,822万7,000円となつています。使用料収入の確保やまちづくり支援自動販売機の設置によって、平成23年度は990万円の目標額に対して、1,210万6,000円の実績額となっています。また、自主財源の確保については、企業誘致の推進やふるさと納税の啓発による寄附金の確保等を取り組み内容として、平成23年度は150万円の目標額に対し、119万9,000円の実績額となっています。

15名の職員数を削減ということになっているが、1名当たり幾ら削減しているか。単純に割ると7,000万ぐらいになるが。

総務課長

21年度の数値をもとに累計になっています。

153億7,580万というのが実際の効果ではないか。数字が膨らみ過ぎていないのか。

総務課長

純粋に単年度の分でいけば、3億7,000万の数字になるが、毎年度が21年度と比較してどうだったのかという形で表記しています。

企業誘致の推進と定住促進、目標の設定がないのは何故か。

総合政策課長

大震災の影響で国内の今後の経済状況、復旧・復興に対して、先行きが不透明であり企業の設備投資は、かなり可能性は低いと考えられる。効果として23、24年度については具体的な効果額を出してはいるが、25年度からは目標を設定しました。

定住促進については、収入、市民税の、推測が難しい。そういったことから今回、定住化の促進についての目標設定を掲げていません。

25年度からの企業誘致、幾らの目標を設定したのか。

総合政策課長

25年度から390万円、24年度が780万円、27年度が1,170万円という目標を掲げています。

何件ぐらい想定しているか。

総合政策課長

今後は後期基本計画の5か年間の間に7社という目標を掲げています。

定住促進の件。定住奨励金以外の施策は何か。

総合政策課長

定住奨励金、就学前医療の無料化以外に、今後、良好な安価で良好な住宅地が提供できるような定住施策を考えています。

本市の防災情報について伺う。



弓削田 敬

1点目、乗りかえ方式の問題点と、その対応について。2点目、空き家、廃屋等々の防火活動、救急活動の妨げになっていないか。

市長

住民1人当たりの消防経費が県下で一番高いことなどを踏まえ、見直しを行い、災害乗りかえ方式の移行することが直方・鞍手・広域市町村圏事務組合において決定をされた。これまでに市民の方々の苦情等はなく、また問題点も生じていません。2点目、この消防活動の妨げになる、そういう事例も発生していないようです。

緊急車両の到着時間について、全国平均が現在8.1分。本市

どのぐらいか。

総合政策課長

本年、広域消防本部全体で1,970件で通報があった到着までの平均時間は7分、また火災現場到着までは12分という事です。

この乗りかえ方式によって、かなりの距離にわたって、間隔が合わないと、間に合いません。必要か。

総合政策課長

今の災害乗りかえ方式の中で、広域消防本部として最大限努力をされています。理解をいただいています。

消防団の現状について。

総務課長

団員については合併後から見ては若干は減っています。団員の募集についてはOBや現職の団員等が新しい団員の確保に努めています。消防と連携を必要とする、消防署との連携もとりながら対応しています。

市内の空き家等々について、宮若市内において、大型自動車とか、緊急車両の進入のしづらさがあるのか。

総務課長

確かに救急車とか消防車が入らない道が幾つもあるという事は認識しています。

AEDの設置について。

総合政策課長

公共の施設については全て設置をしています。

市政誕生から6年半、安心に住める魅力的なまちづくりは進んでいるのか。



中島 健三

問 平成27年の推計人口27,300人に対し、あえて目標人口を32,000人と設定されたが、4,700人の差はどの様なまちづくりで埋めるのか。

答 市長

目標人口の設定については、国立社会保険・人口問題研究所による平成29年時の将来人口予測は約27,600人と推定されていましたが、平成19年度末住民基本台帳上の人口が、31,413人であったことなども勘案し、32,000人を努力目標としています。

しかし、これまで各種の施策に取り組んできましたが、目標人口の達成は、大変困難な状況です。今後、特に具体的な

定住促進施策としては、光陵地区の大規模遊休地を活用した住宅団地化に向けて基本計画の策定を行います。

問 福祉・保健・医療を連携させたまちづくりの成果は。

答 市長

第1次宮若市総合計画の基本構想における基本的施策の方向の一つとして、誰もが健やかで安心できる暮らしができるよう、保健・医療・福祉の連携を図り、地域で支え合いながら、「健康でやすらぎのある福祉のまちづくり」の実現を目指すこととしています。

この基本的施策の方向を柱に、社会福祉の充実、児童・母子福祉の充実、高齢者・障がい者福祉の充実、健康づくりの推進、医療の充実を施策の大綱として設定しています。

学校再編の現状と今後の方向を問う。

問 平成25年4月の新中学校開校の環境整備は進んでいるか。また、問題点はないのか。

答 教育長

通学路については、各中学校で想定される通学路の選定と現地調査の実施を行い、要望等については、関係各機関と協議を行っています。

また、準備委員会や学校整備計画の住民説明会の中で要望があった防犯灯の設置については、本年度より年次的に整備を行います。

小学校・幼稚園の再編の考えはあるのか。

答 教育長

教育委員会では、まず中学校及び若宮南小学校の再編から着手しましたが、今後は小学校、幼稚園の再編に向けて、整備計画の策定に取り組みたいと考えています。

学校再編に伴う校舎及び跡地の利用計画について。



安永 友則

問 光陵中・宮田中及び宮田西中の跡地・校舎等について、今後の利用計画はどのようになっているのか。

答 教育長

中学校の跡地は、平成22年8月に作成した宮若市学校等整備計画の中

で、「宮田中学校跡地は、社会教育関係等の施設として、また、宮田光陵中学校跡地は、小学校及び幼稚園の再編等も視野に入れた施設としての利活用がそれぞれ考えられます。宮田西中学校については、県道沿いに面し、距離的にも市内の中心部に当たることから、地域の拠点施設としての利活用が考えられます。以上のことを踏まえながら、地域の方々と今後の利用方法について十分に協

議検討を重ねていきます。」としています。

今後、地元の意見や(仮称)宮若市立東地区中学校・西地区中学校再編準備委員会の中での協議を踏まえて、跡地利用の計画を立てたいと考えています。

問 旧若宮南小学校の跡地・校舎についても地元との協議はどのように進んでいるか。

答 教育長

若宮小学校との統合以降、跡地の活用について、地元の日吉自治会と継続して協議を行っています。

日吉自治会としては、集会所の機能を持った公共性の高い施設としての利用を要望されており、これまでの自治会との協議も踏まえながら、行政内部での協議を行っています。

問 人口減少の分析をされているか。また、今後どのように考えるのか。

答 市長

人口減少の分析としては、自然的動態の死亡と出生の過去5年間の平均値では、年間の死亡420人、出生280人と年間140人の減少、また社会的動態の転入と転出では、転入1,250人、転入1,160人と年間90人の減少という結果で、これまで定住施策に取り組みましたが、少子高齢化による自然的動態の減少とリーマンショック以降の社会的動態による減少と考えると、引き続き定住施策の充実を図るとともに、磯光地区の大規模遊休地を活用した住宅団地化に向けて基本計画の策定を行い、定住促進に取り組みます。

第2西部露天掘跡地埋立てについて問う。



茅野 勝

問 露天掘跡地内の農業用水路・排水路の問題は。地権者との話し合いの経過と結果。

答 市長

露天掘が開始される前には、当該地中央部を南北に縦断する形で用水路と排水路が並行して存在していました。露天掘の開始に支障となったことから、当該地の西側を迂回する形で代替排水路を設置されて現在に至っております。用地に関しては、従前の用排水路用地は、平成15年に権限移譲を受けて市有地となっており、また現状の代替排水路用地も市有地となっております。

事業者からは、現在県に対し、埋立許可期間の更新手続きが行わ

れているが、市としては、調停条項や、これまで市との間で締結した契約の履行確保を図ることを基本に、農業用水路の機能の確保・保全について協議を行ってきました。

また、地権者とは、農業用水路・排水路の問題と合わせ、埋立てについて将来に亘る安全性の確保、通学・通行等の交通安全対策や騒音・粉塵等の公害防止対策等に関しての協議をしています。

他に「どの様な方法で今後埋立てを進めていくのか」との協議内容、「開発行為との関係」の質問がありました。

道路用の買収の基準について問う。

問 道路・家屋の買収基準はどの様に定めているのか。

答 市長

道路事業においては、計画に伴い発生する道路用地の買収については、不動産鑑定を基本に買取価格を決定しています。また、家屋等工作物の補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき算定しています。

代替用地等の問題はどうなのか。

答 市長

補償については、原則として、金銭で補償することとなっておりますが、損失補償基準では、「被補償者より金銭以外の要求を受けた場合、事情の許す限り要求に対し努めるものとする」と規定されていますので、被補償者から代替地等の要求が出された場合には、基準に照合して協議検討に応じています。

他に、「公有財産の無償譲渡の基準(備品等も含む)」の質問がありました。

空き家・空地対策について問う。



和田 善久

問 空き家バンクを創設し、移住・住みかえ支援を行う考えは。その他、空き地対策全般について。

答 市長

空き家バンクについては、平成18年度から市のホームページに空き家情報ページを開き、市内に物件を所有する不動産業者や個人から寄せられた情報を年2回更新し宮若市で居住を希望する市内外の方に物件を紹介しています。5月末現在で、不動産業者11社の情報は掲載し、登録件数は土地が9区画、1戸建て住宅が5か所、賃貸マンションが12か所となっております。

また、空き家対策全般については、今議会に議員提出議案として意見書が提出されたことも踏まえながら、今後、調査、研究を行い

ます。

問 空地環境条例の制定の考えは。

答 市長

空き地の管理については、基本的に、所有者が管理するのが原則と考えています。しかしながら、防災・防犯又は環境保全といった多様な視点から、他市の取り組み事例などを調査、研究を行っています。

問 空き家、空き地に対する相談窓口はどこか。

答 総務部長

空き家・空き地という形で判断すれば、該当する課は、今のところありません。今までも自治会を通じて空き家・空き地に関する苦情等が寄せられたという経緯があるので、総合政策課が受付をしております。今後、関係課と協議をしながら、具体的にどのような課にするかというように決めています。

24年度までは、国土交通省住宅局のほうから通達によって収入基準が決定されていましたが、平成25年度からは地方公共団体の裁量に任せられるために、現在、参酌基準が設けられております。24年度中に、この収入基準を含めたところの条例を制定して、25年度から施行となります。

問 市営住宅の申し込みの競争率は、どのようになっているのか。入居するに当たっての所得制限は。

答 建築都市課長

本市では5月、8月、それから11月、2月の計4回、空き家の募集を行っています。空き家の競争率につきましては、募集時期によって変わりますが、過去5年間の平均競争率は、平成19年度では2.8倍、2019年度では2.4倍、22年度では2.2倍、23年度で2.3倍、24年度で1.9倍となっております。

24年度までは、国土交通省住宅局のほうから通達によって収入基準が決定されていましたが、平成25年度からは地方公共団体の裁量に任せられるために、現在、参酌基準が設けられております。24年度中に、この収入基準を含めたところの条例を制定して、25年度から施行となります。

防災について伺う。



安河 英幸

問 防災の基本は地域を知る事だが、地域との連携はとれているのか。避難場所へ行く全ルートは。

答 市長 災害等の非常時においては、自助、共助、公助が密接な連携を図ることが重要であることから、自治会を単位とし地域住民で構成する自主防災組織の設立・育成を行ない、学習会や避難訓練、避難ルートの確認等を実施することにより、地域防災力の向上を図りま

問 広域避難場所について伺う。

答 市長 広域避難場所の役割が、大人数で避難する必要がある場合や、一

時的な避難場所が危険になった場合に避難する場所とされていることから、今後、西鞍の丘総合運動公園芝生フィールド、東部総合運動公園野球場等を対象に検討します。

問 天井や窓ガラス等の非構造部材の耐震化対策。

答 市長 本市は小中学校の体育館を災害時の避難場所として指定してあり、学校施設については全て耐震診断を実施しています。その内、耐震化対策が必要なものは、現在、年次的に取組みを進めています。非構造部材の耐震化対策は、文部科学省より学校施設の非構造部材の耐震対策の推進について通知を受けていますので、今後検討

問 通学路の安全対策について伺う。

答 緊急合同総点検が

実施されたのか。

答 教育長

文部科学省から全国一斉に5月1日付けで通学路の安全確保についての通知がなされ、市内の全ての小中学校において状況調査を実施しました。緊急合同点検につきましては、文部科学省より5月30日付けで、教育委員会と関係機関の連携による小中学校の通学路の安全点検を行うよう依頼がなされており、各小中学校が5月に実施した通学路の状況調査の結果を基に、61箇所の改善要望箇所について、小学校、直方警察署、県土整備事務所と建設課、学校教育課との合同で緊急点検を実施しています。改善が必要な箇所について、関係機関と連携を図りながら、より安全な通学路の確保に向けた協議を進めます。



吉野 英史

見坂トンネル工事の進捗状況と問題点を問う。

問 見坂トンネル工事の着工予定と供用開始予定について。

答 市長 事業主体の直方県土整備事務所、現在用地買収に向けての測量が行われており、平成26年度着工予定で、平成28年度に完成予定です。

また、トンネル取付道路完成後の平成29年度末に供用開始予定と伺っています。

問 トンネル工法とトンネル内の水の流れについて。

答 市長 工法については、機械掘削を行ないながら、坑道内部をコンクリート吹付けにより被覆して行く工法であり、トンネル内の水は、現在の分水嶺を基準として、宮若市側と福津市側に流れるように計画されています。

り、トンネル内の水は、現在の分水嶺を基準として、宮若市側と福津市側に流れるように計画されています。

問 旧道の管理について。 答 市長 原則として、既存の道路(旧道)は、新道の供用開始までに地元市町村が管理する道路として移管されることとなっております。

問 水文調査の内容と、周辺地域等への影響について。

答 市長 水文調査とは、地下水及び河川の水量を把握することで、周辺地域への影響を調査するものであり、現在実施中です。現在は調査段階ということですが、水量の減少等の結果は出ていません。

問 トンネル開通後の交通量変化に対する交通安全対策及び渋滞対策について。

答 市長 地域から求められる交通安全対策については、引き続き改良要望を行います。玄海若宮線の渋滞問題も、関係機関と協議

問 山口校区自治会長と県土整備の確認書について。

答 市長 山口5自治会、及び見坂トンネル工事山口地区対策委員会に対し、福岡県北九州県土整備事務所長・直方県土整備事務所長名で、山口川の水量確保等に関する確認書が、平成24年8月28日付けで提出されています。

他に「期成会の活動について」の質問がありました。

今後の市財政について伺う。



藤嶋 厚

問 公共施設建設が続いているが、年間の運営経費は各々の程度なのか。また、利用料金ほどの程度見込まれるのか。

答 市長

若宮コミュニティセンター、火葬場、生涯学習センター、光陵グリーンスタジアム、西鞍の丘総合運動公園のクラブハウス及び芝生フィールドの保守管理費並びに光熱水費等の維持管理経費は、年間約5,700万円を見込んでいます。施設利用料については、年間約1,400万円、利用人数

野球場のオープニングセレモニーに掛かった経費と今後の利用見込みについて。

答 教育長

光陵グリーンスタジアムのオープニングイベントについては、2週にわたって、元プロ野球選手によるドリム・ベースボールと地元鞍手竜徳高校野球部を中心に、近隣の高校野球部との交流試合を実施しました。

このうち、8月19日のドリム・ベースボールについては、財団法人自治総合センターが実施している宝くじの社会貢献広報事業を活用して実施して

について、図書館の約10万人をはじめとして、年間約20万人を見込んでいます。

野球場の利用見込みについては、九州地区高校野球北部大会をはじめ、宮若市中学校野球大会、宮若市軟式野球連盟の大会等で11月まで土日・祝日は、ほぼ予約で埋まっている状況であり、今後多くの利用が見込めるものと考えています。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。

http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/

市議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は 12月3日(月) 開会予定です。

皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。

【 小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。 】



日韓国際交流事業



平成24年8月2日～8月4日 in大分



若宮八幡宮放生会



リコリス子どもまつり



ちよっぴんちゃん

● 議会中継を聞きました。野球場のオープンでの麻生元首相の発言を言われましたが、荒れ果てた土地がこれだけきれいになって、私はうれしく思いました。

50代 女性

● 傍聴者が少ないことについて、検討（呼びかけ）が必要ではないか。また、質問しない議員はその理由を述べてほしい。理由はきつとあるはず。

70代以上 男性

● 市議会の実況中継は、市のホームページを通じて、録画にて多くの住民が視聴できるように。

60代 男性

アンケートへのご協力ありがとうございました。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

編集後記

先日、民主党と自由民主党の代表選挙が行われた。民主党は野田現総理、自由民主党には安部晋三元総理が代表に選ばれたが、日本の政治は動かない。国内は問題が山積状態で、東北の震災復興は進まず、国内の景気は少しも良くならない。その上領土問題も。国とは何か、国家とは何か、政党間の争い事ではない。国民が本当に安心・安全に生活できる政治だろうか。幼い頃に歌った童謡の「歌を忘れたカナリア」の歌を思い出す今日この頃だ。

茅野 勝

議会広報調査特別委員会

委員長 中尾 ハギ子
 副委員長 松尾 幸主
 委員 川口 幸誠
 委員 吉野 英史
 委員 塩川 恭子
 委員 浜崎 稔哉
 委員 茅野 勝